

お客様本位の業務運営に関する方針における取組状況

当社は「お客様本位の業務運営に関する方針」について、金融事業者としてお客様の幸福を追求しお客様本位の業務運営をより一層推進するため、その取組状況を公表致します。

【毎年1月～6月の実績を8月に公表、7月～12月の実績を2月に公表】

1. コンサルタントの資格取得率（方針2・7に該当）

目標：100%

入社2年以上：生命保険協会認定FP、CFP/AFP/2級FP技能士の取得

入社1年以上：子育てマネーアドバイザー、公的保険アドバイザーの取得

報告年月	生命保険協会 認定FP	CFP/AFP/ 2級FP技能士	子育てマネー アドバイザー	公的保険 アドバイザー
2021年8月	100%	93%	100%	100%
2022年2月	100%	93%	100%	100%
2022年8月	100%	89%	100%	100%
2023年2月	100%	89%	100%	100%
2023年8月	100%	94%	100%	100%
2024年2月	100%	100%	100%	100%
2024年8月	100%	100%	100%	100%

2. 業務管理部による意向把握及び面談記録の点検率（方針3・4・5・6に該当）

目標：100%

報告年月	点検率
2021年8月	100%
2022年2月	100%
2022年8月	100%
2023年2月	100%
2023年8月	100%
2024年2月	100%

報告年月	点検率
2024年8月	100%

3. コンサルタントへの研修実施回数（方針7に該当）

目標：月1回（計6回）

報告年月	実施回数
2021年8月	9回（内訳：コンプライアンス研修6回、商品研修3回）
2022年2月	7回（内訳：コンプライアンス研修6回、拠点長会議1回）
2022年8月	7回（内訳：コンプライアンス研修6回、商品研修1回）
2023年2月	7回（内訳：コンプライアンス研修6回、拠点長会議1回）
2023年8月	8回（内訳：コンプライアンス研修6回、拠点長会議2回）
2024年2月	9回（内訳：コンプライアンス研修6回、拠点長会議3回）
2024年8月	8回（内訳：コンプライアンス研修6回、拠点長会議2回）

※1）金融庁より公示されている「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5（注2）について、パッケージ化した商品販売を行っていないため、方針を定めておりません。

※2）金融庁より公示されている「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注2）及び（注3）について、パッケージ化した商品販売を行っていない事、金融商品の組成に携わっていないため、方針を定めておりません。